

事前質問の回答について



福岡県がん登録室

①【Q】治療施設の項目について

A院で「がん」の診断がなされ、初回治療開始前にリハビリ加療目的でB院に転院し、加療後に初回治療実施予定のA院へ転院された場合、B院の治療施設の項目について

【A】B院としては、他施設診断、治療施設項目は「1. 自施設で初回治療せず他施設に紹介またはその後の経過不明」を選択してください

A院は自施設診断、「2. 初回治療開始」になります



②【Q】システム上入力できないコードについて

病理でtub1、pTisと診断されている場合、8211/2（管状腺癌上皮内）で入力したいのですがシステム上できません。

現在は8211/3で登録し、術後病理学的診断は400（上皮内）としておりますが、矛盾が生じているかなと思います。

同様に登録したい内容がシステム上できない場合は、コメント欄にその旨記載してより近いものを登録してよろしいでしょうか。

【A】 2025年症例よりルールFが廃止になり、ルールFの時に付与していた組織型コード「8211/2」の場合は「8140/2」を付与することになりました。2024年症例までは「8211/2」となりますが、「8140/2」と登録して頂き、コメントに詳細を記載してください



- ③【Q】病理診断で病名が確定した患者さんを多重がんで登録する際、先に一方の治療を優先した場合、優先した病名の登録は進行度・術後病理学的が選択できるが、優先した病名の化学療法治療後に治療を開始する予定の病名に対し、登録としては進行度は「手術なし」を選択するのでしょうか？病名確定から一年以上経過した後に手術をする場合、進行度の報告（登録）は必要でしょうか？

例：20230719 直腸がん（優先）
20230802 乳がん

- 【A】マニュアル23頁の初回治療の定義、45頁～をご確認ください。
乳がんより直腸がんを優先して治療がなされたのであれば、乳がんの初回治療開始症例は、「経過観察」となります。
初回治療は診断日からおよそ4か月以内に施行されたものと定義されています。



④【Q】 自施設診断症例の原発不明がんで、他施設に紹介した届出の登録について

【A】 マニュアルに沿って登録してください

原発不明がんであれば、側性は「7.側性なし」、
自施設にて初回治療は行わず、他施設に紹介されたのであれば、「1.自施設で初回治療せず他施設に紹介またはその後の経過不明」を選択してください

診断根拠が病理なら、「2.転移巣の組織診」を選択、進展度・
治療前Cは、「499.不明」を選択します

